

## 令和8年度 会計年度任用職員の募集（教育委員会 学校教育課）

令和8年度 相楽東部広域連合 会計年度任用職員を募集します。

### 任用期間、勤務条件等

- ・任用期間

1 会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）の範囲内

※ 任用期間中の勤務実績等により、翌会計年度にも再度任用される場合があります。

- ・勤務時間

1日7時間45分以内、1週間38時間45分以内

※ 職種や勤務場所によって異なります。

- ・休日・休暇

休日：週休日（原則として土・日曜日）、祝日、年末年始

※ 職種や勤務場所によって異なります。

休暇：年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等

※ 任用期間、勤務時間等により、取得要件や日数が異なります。

- ・給料・報酬

下のリンクから

「相楽東部広域連合会計年度任用職員職種一覧（教育委員会 学校教育課）」をご確認ください。

- ・諸手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等

※ 通勤手当、期末手当、勤勉手当及び退職手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。

- ・社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償等の適用があります。

※ 一定の要件を満たす場合に加入します。

### 募集職種・業務内容

[相楽東部広域連合会計年度任用職員職種一覧（教育委員会 学校教育課）](#)

### 選考方法

選考申込書の内容で書類選考を行い、必要に応じ面接等の選考を行った上、任用します。

## 申込手続等

- ・ 申込書（下記の様式をダウンロードしてください。）  
相楽東部広域連合会計年度任用職員選考申込書
  
- ・ 提出書類  
相楽東部広域連合会計年度任用職員選考申込書  
資格証等の写し（資格・免許等が必要な職種）
  
- ・ 申込受付期間  
令和8年3月17日（火）まで（土・日曜日、祝日を除く）  
持参の場合は、平日の8時30分から17時までです。  
郵送等の場合は、受付期間内に必着のこととします。
  
- ・ 提出先・お問合せ先  
〒619-1205 京都府相楽郡和束町中平田23-1  
相楽東部広域連合 教育委員会 学校教育課 TEL 0774-78-4335

## 留意事項

- 1 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- 2 パートタイム勤務の会計年度任用職員は、兼業・副業を行うことができます。
- 3 地方公務員法第16条に規定する以下の欠格条項に該当する場合は、応募することができません。
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 連合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者